様式第１号(第６条関係)

**三重県犯罪被害者等再提訴費用助成金給付申請書**

年　　月　　日

三重県知事　　　　　　宛

申 請 者〒　　　　−

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　 （署名）

犯罪被害者との続柄（　　　　）

生年月日　　　　　　　年　　　月　　　日生

連 絡 先　　　　－　　　　－

三重県犯罪被害者等再提訴費用助成金給付要領（以下「給付要領」という。）第６条の規定により、下記のとおり申請します。

記

１　犯罪被害の概要（分かる範囲でご記入ください）

|  |  |
| --- | --- |
| 被害者氏名 |  |
| 被害者の生年月日 | 年　　　　　月　　　　　日生 |
| 被害が発生した時 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 被害を受けた場所 | （市区町村名） |
| 加害者の罪名 |  |

２　犯罪行為（給付要領第２条第１号）に対する処罰等

　　□　起訴

　　□　家庭裁判所送致

　　□　不起訴・起訴猶予

　　□　その他上記以外（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

３　国、他の地方公共団体その他の者からの同種の助成の有無

　　□なし　　　　　□あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

４　犯罪被害者による犯罪行為誘発行為、責めに帰すべき行為の有無

　　□なし　　　　　□あり（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（裏面につづく）

５　犯罪被害者及び申請者とも、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号

及び第６号に定める暴力団・暴力団員に該当せず、また、暴力団・暴力団員に協力し、若しく

は関与する等密接な関係にはありません。

　□はい　　　　　□いいえ

６　再提訴に関する情報

|  |  |
| --- | --- |
| 原告（債権者） |  |
| 被告（債務者） |  |
| 裁判所名 |  |
| 事件番号等 |  |
| 再提訴をした年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 裁判所に対して  支払った費用 | 金　　　　　　　　　　円（上限３３万円まで） |
| 弁護士に対して  支払った費用 | 金　　　　　　　　　　円（上限３３万円まで） |

７　助成金の給付に必要な警察等関係機関が保有する犯罪被害者等の個人情報及び国、他の地方

公共団体その他のものから同種の助成を受けているか否かの情報について、三重県が収集し、

提供を受けることへの同意の有無

　　□同意します　　　　　□同意しません

８　過去に三重県犯罪被害者等見舞金制度への申請の有無

　　□なし　　　　　□あり（申請日　　　　　年　　　　　月）

９　添付書類（申請に当たって添付する書類の□にチェックを付けてください。）

|  |
| --- |
| □　再提訴の原因となった民事訴訟における判決書の写し等債務名義が分かる書類  □　損害賠償請求権に係る刑事事件が分かる書類  □　再提訴を行ったことが分かる書類の写し（全文）  □　申請者本人であることを証する書類（運転免許証等の写し）  □　申請者と犯罪被害者の続柄を証する戸籍の謄本又は写本その他の地方公共団体の長が発行する証明書（戸籍謄本、写本）  □　申請者が、再提訴をした日において県内に住所を有していた者又は居住していた者であることを証明できる書類（住民票の写し、戸籍の附票等）  □　助成対象費用の額を証する領収証その他の支払費用の内容を証明できる書類  □　重傷病又は精神疾患に該当することが証明できる医師の診断書等（診断書には受傷日、療養期間、入院日数、病名を明記すること。ただし、精神疾患に関しては入院日数の記載は要せず、その症状の程度が通算３日以上労務に服することができないことを明記すること。）  □　その他、知事が必要と認める書類  ※地方公共団体が発行する各種証明については、発行日から３か月以内のものとし、  住民票については、個人番号（マイナンバー）の記載がないものを添付すること。  ※医師の診断書等については、判決書等の申請書類又は過去に提出した他の申請（三重県犯罪被害者等見舞金制度等）により重傷病・精神疾患に該当することが明らかである場合は、提出を省略することができる。 |

　　前記の内容に相違ありません。

なお、上記助成除外事由のいずれかに該当するに至ったとき、又は加害者若しくはその関係者から再提訴費用に係る損害賠償を受けたときは、速やかに届け出ます。

　　私が提供する個人情報は、三重県、市町、三重県警察が三重県犯罪被害者等再提訴費用助成金制度の範囲で利用し、かつ共有することに同意します。

申請者　　　　　　　　　　　　　（自署）